

令和2年4月28日
島田市教育委員会

市内小中学校における臨時休業の延長について

島田市では令和2年4月9日（木）から令和2年5月6日（水）まで市内小中学校を臨時休業としていますが、国内、県内の感染状況を踏まえ、下記のとおり臨時休業を延長します。

記

1 休業を延長する期間

- ・令和2年5月7日（木）から令和2年5月20日（水）まで

2 休業中の生活について

- ・人の集まる場所等への外出を避け、原則として自宅で過ごすようお願いする。
- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行うようお願いする。
- ・規則正しい生活を送るとともに、学校からの課題等、家庭学習を進めるようお願いする。

3 その他

- ・各学年で扱うべき学習内容を可能な限り授業で扱うようにするために、長期休業（夏休み、冬休み）を短縮して授業日を増やしたり、校内行事を見直して教科の授業に充てる。
- ・現時点では5月21日（木）からの再開を予定している。なお、国、県の動向によっては変更の可能性もある。変更の場合は、保護者に連絡する。

担当 学校教育課
電話：0547-36-7955
FAX：0547-37-2880